

今日よりいいアースへの学び

持続可能な開発のための教育（ESD）の更なる推進に向けて
～学校等でESDを実践されている皆様へ
日本ユネスコ国内委員会教育小委員会からのメッセージ～

日本は国連ESDの10年の提唱国として、ユネスコスクールを推進拠点と位置付け、これまでESDの推進に積極的に取り組んできました。SDGsが採択され、ユネスコスクールが1000校を超え、新学習指導要領が公示された今、ESDを更に進めていく上で、参考となるような考え方をまとめました。
【メッセージ掲載webページ：<http://www.esd-jpnatcom.mext.go.jp/>】



持続可能な開発とは…

国連に設置された「環境と開発に関する世界委員会」が1987年に公表した報告書にある「将来の世代の要求を満たしつつ、現在の世代の要求も満足させるような開発」という定義が知られています。

持続可能な開発のための教育(ESD)とは…

持続可能な社会の担い手を育む教育です。世界にある様々な現代社会の課題を自らの問題として捉え、身近なところから取り組むことにより、それらの解決につながる新たな価値観や行動を生み出すこと、そしてそれによって持続可能な社会を創造していくことを目指す学習や活動です。

1. 持続可能な開発目標(SDGs)の達成に貢献するESD

持続可能な開発目標(SDGs)とは

発展途上国のみならず、先進国自身も取り組む2016年から2030年までの国際的な目標で、持続可能な世界を実現するための17のゴール・169のターゲットから構成されています。



現状理解 教育/ESDとSDGs

教育はSDGsの目標4に位置付けられており、ESDは目標4の中のターゲット4.7に記載されています。しかし、教育については、「教育が全てのSDGsの基礎」であり、「全てのSDGsが教育に期待」している、とも言われています。特に、ESDは持続可能な社会の担い手づくりを通じて、17全ての目標の達成に貢献するものです。ですから、**ESDをより一層推進することが、SDGsの達成に直接・間接につながっています**。また、SDGsを、ESDで目指す目標が国際的に整理されたものとして捉えることもできます。



次の一步

SDGsを取り入れたESDの推進

ESDを推進すること自体がSDGsの達成に貢献することを踏まえ、**SDGsが掲げる17の目標(課題)を、ESDの取組に取り入れ、今後のESDの推進に役立てていただきたい**と考えます。例えば、ESDの取組をSDGsの観点から見直すことを通じ、自分自身のESDの活動に新たな意義や価値付けを行うことや、ESDの目標を明確化することができます。具体的なアプローチは、その学校・地域の課題やESDの取組方により様々ですSDGsを見据えつつ、学校や地域で足元の課題解決を大事に、ESDを推進していくことが重要です。

2. これからのユネスコスクール

ESDの推進拠点としてのユネスコスクール



ユネスコ憲章に示された、平和や相互理解の促進といったユネスコの理念を実現するため、平和や国際的な連携を実践する学校をユネスコ本部が認定するものです。我が国では、国連ESDの10年の開始に当たりユネスコスクールをESDの推進拠点と位置付け加盟校増加に取り組んだ結果、2005年には19校だったユネスコスクールは現在1000校を超みました。

現状理解

地域や他のユネスコ活動との連携による好事例の蓄積

ユネスコスクール間のネットワーク、地域との協働、地域課題に根付いた取組に加えて、世界遺産、エコパーク、ジオパークといった他のユネスコ活動と連携し、その理念や活動を、ESDの活動に取り入れている例が増えてきました。このような連携により、ユネスコがESDの実践において重要な観点として掲げる「変容(人、社会の価値観、考え方の変容)、統合(環境、社会、経済の統合)、イノベーション」を生み出すような実践が報告されています。

次の一步

主体的なネットワークへの参加、ネットワークを通じた好事例と知見の共有

ユネスコスクールになるということは、ユネスコスクールネットワークという世界的な学校間ネットワークに加盟し活動するということです。その機能を最大限に活用し、各学校が主体的に国内外のユネスコスクールと交流することが大切です。そのような交流を通じ、これまで蓄積してきた好事例を共有すると同時に、ESDの次代の担い手を養成する観点から教員の皆様の知見の共有も行っていただき、学校間だけでなく、地域の様々な関係者の皆様とも協力しながら、ESDにおいても先導的な役割を果たしていっていただきたいと考えます。

3. 教育の質の向上へのESDの貢献

教育課程、学習スタイルの変革への貢献

ESDの実践は教育課程や学習スタイルの変革にも貢献しうるもので、例えば、個々のテーマに基づいて別々に実施していた学習をESDの視点で統合的に再構築することにより、より地域の課題に結びついた学際的で実践的な学びに発展させることもできます。また、ESDの導入により、体験、探究、そして問題解決により重点を置いた学習スタイルへの変容が見られ、その結果、より学習者主体の参加型の学習を可能にしています。



新学習指導要領等における記載

新学習指導要領等の策定過程において、2016年12月に発表された中央教育審議会の答申「幼稚園、小学校、中学校、高等学校及び特別支援学校の学習指導要領等の改善及び必要な方策等について」には、「持続可能な開発のための教育(ESD)は次期学習指導要領改訂の全体において基盤となる理念である」とあります。答申に基づき策定され、2017年3月に公示された小・中学校学習指導要領においては、全体の内容に係る前文及び総則において、「持続可能な社会の創り手」の育成が掲げられており、各教科においても、関連する内容が盛り込まれています。

学習指導要領の改訂の方向性とESD

本小委員会では、今回の改訂で、持続可能な社会の担い手を創る教育であるESDが、新学習指導要領全体において基盤となる理念として組み込まれたと理解しています。また、ESDの実践で取り組まれてきた学習内容や方法は、新学習指導要領等に示された「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業改善という改訂の方向性にも資するものであり、地域や外部機関、世界と連携して学際的かつ体系的に構築するESDの編成プロセスは、「カリキュラム・マネジメント」の具体的な実践にもつながります。